



ヨコハマアプリコンテスト 募集要項

1 目的

近年スマートフォン等タブレット端末の普及・拡大を背景として、生活の利便性を向上させる様々なアプリケーションソフトウェア（以下、アプリ）が開発され普及しています。

日常をちょっと便利で楽しくしたいという想いを持つ、横浜市の未来を担う「若者」、豊かな知識・経験を持つ「高齢者」、そして専門領域の強みを持った「民間企業」等が、アイデアとスキルを持ち寄ってアプリとして具体化させるムーブメントをつくることにより、市民生活の向上につなげていくことを「YOKOHAMA Ups！」（ヨコハマ アップス）は目指しています。

2 募集内容

2つの部門があり、これらの部門への応募が可能です。（両方の部門への応募も可能です。）

(1) アイデア部門

(2) アプリ開発部門

求めるアプリのイメージを以下に示します。

なお、下記のイメージに限定されることなく、自由な発想による提案を求めます。

- ◇ 横浜の魅力を発信したり、集客につながるアプリ
(例：横浜の旅行が楽しくなるアプリ、外国の方が横浜に来るアプリ など)
- ◇ 横浜に住んでいる方の身の周りの利便性をちょっと向上させるアプリ
(例：子育てや健康づくりが楽しみながらできるアプリ など)
- ◇ 水・緑・自然などの横浜の環境を親しむアプリ
(例：横浜の水・緑・自然をみんなで楽しめるアプリ など)
- ◇ その他、横浜での生活に彩りを与えるアプリ
- ◇ オープンデータとして提供されているデータを活用したアプリ
(例：横浜市統計データを活用した子育て支援アプリ
市民課題を分かり易く抽出するデータビジュアライズ Web サイトなど)

<参考>

- ・昨年度の優秀作品などは、YOKOHAMA Ups! ホームページで見ることができます。
- なお、アイデア部門の表彰作品をアプリとして開発し、提案することも可能です。

【アイデア部門・最優秀賞】 「困ったときの神頼み」

【アプリ開発部門・最優秀賞】 「よこはまガイド絵本」

URL <https://jobhub.jp/camp/yokohama-ups/2013/award>

- ・オープンデータとして提供されている情報等

OPEN DATA 統計横浜（横浜市統計ポータルサイト：政策局）

<http://www.city.yokohama.lg.jp/ex/stat/opendata/>

よこはまオープンデータカタログ（試行版）

<http://www.city.yokohama.lg.jp/seisaku/seisaku/opendata/catalog.html>

横浜オープンデータポータル

<http://data.yokohamaopendata.jp/>

ヨコハマ・アート・LOD

http://fp.yafjp.org/yokohama_art_lod

その他、YOKOHAMA Ups！ホームページよりご確認ください

<https://jobhub.jp/camp/yokohama-ups/link>

（１）アイデア部門

アプリのアイデアを応募していただきます。

書類審査の提出書類等

アイデア部門では、「アイデア企画書」の書類審査で優秀アイデアを選定します。

イラスト、画像、動画を利用してアプリケーションが想像しやすいように、できる限り具体的に記載してください。

<アイデア企画書の様式>

- ・ ページ数：A4 サイズで 1～5 ページ。（様式、レイアウト自由）
- ・ ファイル形式：PDF

なお、動画を使用する場合は、撮影した動画を YouTube へアップロードし、その URL を投稿してください。最大再生時間は 5 分以内とします。

審査は、主に下記の視点により行います。

1	アプリイメージに沿うものか
2	独創性があるか
3	アプリケーション構築の実現性があるか

表彰式

表彰式において、優秀アイデアについては表彰し、アイデアの紹介等を行います。

表彰式の詳細は、選考結果を通知する際にお伝えします。

応募にあたっての留意事項

- ① アイデア部門で上げられたアイデアについては、応募者の了解を得た上で、アイデアをアプリとして実現するため、開発者を募集することがあります。
- ② 選考経過等に関する問い合わせには応じられません。

(2) アプリ開発部門

先述のアプリイメージに沿った新規アイデアに基づき開発したアプリ、またはコンテスト内で公開されたアイデアを基に開発したアプリを、応募していただきます。

提出書類等

開発されたアプリそのものを提出していただきます。応募するアプリを公開した URL (WEB アプリの URL、Google Play の URL、Apple App Store の URL、Windows ストアアプリの URL) を応募フォーマットに入力いただきます。

また、あわせてアプリの動作や操作方法がわかるような「アプリ説明書」を提出してください。操作風景やモニタキャプチャなどの画像、説明用の動画を利用して、アプリの動作や操作方法をわかりやすく伝えてください。

<アプリ説明書の様式>

- ・ ページ数 : A4 サイズで最大 10 ページ以内
- ・ ファイル形式 : PDF

なお、動画を使用する場合は、撮影した動画を YouTube へアップロードし、その URL を投稿してください。最大再生時間は 5 分以内とします。

審査は、事務局が設置した審査委員会において、具体的なアプリの動作を確認して審査します。審査にあたっては、主に下記の視点により行います。

1	アプリイメージに沿うものか
2	幅広い人が利用できるものとなっているか
3	独創性があるか
4	アプリ構築の実現性があるか

表彰式

表彰式において、優秀アプリを表彰します。その際、公開プレゼンテーションを行っていただく可能性もあります。

表彰式の詳細は、選考結果を通知する際にお伝えします。

応募にあたっての留意事項

- ① アプリケーション開発部門における表彰作品（以下、開発部門表彰作品）の著作権等の知的財産権は当該作品の応募者に帰属しますが、応募者は事務局が本コンテスト及び本コンテストに関連する事業に関するものに限り、今後、開発部門表彰作品のイメージ写真や文書を事務局の判断にてコンテスト Web サイト、主催企業 Web サイト、その他を通じて国内外で公開することを許諾します。
- ② 開発部門表彰作品については、応募者の責任により WEB サイト、Google Play、Apple App Store もしくは Windows ストアで 1 年以上公開し、誰もが無料でダウ

ンロードできるようにすることとします。なお、公開に係る経費（登録料等）については、応募者の負担によることとします。

- ③ 開発部門表彰作品については、公開後1年間は、広告掲載やアプリ内での課金を禁止します。なお、1年間経過後は、広告掲載やアプリ内での課金は可能ですが、その場合においても、横浜市広告掲載要綱第4条第1項に該当する広告掲載はしないものとします。本事項に違反した場合は、開発部門表彰作品であることを抹消します。ただし、応募者の社名、開発者名、ロゴマーク、WebサイトのURL及び電話番号については広告とみなしませんので掲載することは可能とします。
- ④ アプリケーション開発部門における応募は、すでに公表されているアプリケーションを除きます。ただし、応募者が著作権を保有しているアプリケーションについて、本要綱で求めるアプリイメージに合わせた仕様変更を行い応募することは可能です。
- ⑤ 書類審査を含め、選考経過等に関する問い合わせには応じられません。

3 アプリの要件（仕様・動作環境等）

アプリは、スマートフォン、タブレット端末やPC上で動作するもので、WEBアプリ、Androidアプリ、iOSアプリ、Windowsストアアプリのいずれかとします。

4 募集期間

(1) アイデア部門

平成26年8月20日（水）～平成26年10月31日（金）必着

(2) アプリ開発部門

平成26年10月1日（水）～平成27年1月31日（金）必着

5 応募方法

応募する際は、コンテストホームページ上の応募受付フォームにてご応募ください。

■コンテストホームページ URL : <http://jobhub.jp/camp/yokohama-ups>

6 応募資格

- ・本応募要項に同意いただいた方のみ、本コンテストに応募することができます。
- ・プロ・アマ、個人・法人の別を問いません。グループでの参加も可能です。

7 スケジュール

- ・平成26年8月20日（水） アイデア部門の応募受付開始
- ・平成26年10月1日（水） アプリ開発部門の応募受付開始
- ・平成26年10月31日（金） アイデア部門の応募受付終了
- ・平成27年1月31日（金） アプリ開発部門の応募受付終了
- ・平成27年2月 アイデア部門、アプリ開発部門の選考
- ・平成27年3月 表彰式

8 表彰内容

(1) アプリ開発部門

○最優秀賞（1作品） 協賛企業の提供物品／副賞 50万円

その他、各賞を設けます。

※協賛企業の提供物品等の詳細が決まり次第、コンテストホームページ上に掲載します。

(2) アイデア部門

○最優秀賞（1作品） 協賛企業の提供物品／副賞 5万円

その他、各賞を設けます。

※協賛企業の提供物品等の詳細が決まり次第、コンテストホームページ上に掲載します。

9 留意事項

- ① 以下の場合には、応募作品は審査対象外とさせていただきますので予めご了承ください。
 1. 応募者又は応募作品が、法令等もしくは公序良俗に違反し、又はそのおそれのある場合
 2. 応募作品が、主催者又は第三者の著作権、商標権その他の知的財産権、名誉権、プライバシー権、肖像権等の権利又は法的利益を侵害し、又は侵害するおそれがある場合
 3. 応募者が、応募に際して虚偽の情報を開示し、その他主催者に対して虚偽の申告を行った場合
 4. 応募者が、審査の過程においてコンテストの円滑な実施を妨げる行為を行った場合
 5. その他、主催者が本コンテストの主旨に照らし不適切と判断した場合
- ② 応募にあたって提供された個人情報や連絡先情報については、本コンテストの運営に使用されます。
- ③ 著作権等の知的財産権の保全措置は、応募者の責任にて行ってください。事務局は、応募作品について著作権等の知的財産権侵害に関する責任は一切負いません。応募者は、本コンテストにあたってご提出いただく一切の情報について、応募者独自のものであり、応募者が正当な権利を有し、本コンテストへの応募及び事務局の利用が第三者の権利を侵害せず、第三者との契約違反を構成しないものであることを保証するものとします。
- ④ 応募者が応募作品に関連して、募集要項に違反したことにより第三者からクレームが生じた場合には、応募者の責任と費用においてこれを解決するものとし、事務局がこれにより損害を被った場合には、応募者は事務局の損害を賠償する責任を負うものとします。
- ⑤ 本コンテストの内容等については、予告なく変更する場合があります。
- ⑥ 平成27年3月に開催予定の表彰式では、アプリケーション開発部門の最優秀賞等の公開プレゼンテーションを横浜市内にて実施する予定です。表彰式にお越しいただけない場合は、受賞の対象外とさせていただきます場合がございます。

主 催	デジタルハリウッド大学大学院 株式会社パソナテック 株式会社 tvk コミュニケーションズ
共 催	横浜市
特別協力	一般社団法人リバープロジェクト LOCAL GOOD YOKOHAMA